

様式1(主な取組)

「主な取組」検証票

施策展開	2-(2)-エ	要保護児童やひとり親家庭等への支援	施策	① 要保護児童等への支援
			施策の小項目名	—
主な取組	児童虐待防止対策事業			
対応する主な課題	①児童虐待については、発生の予防、相談・支援体制の強化、関係機関の役割分担と連携、県民への周知・広報等が課題であることから、市町村要保護児童対策地域協議会の運営支援、児童相談所の職員体制の強化、関係機関の連携強化、県民に対する児童虐待の通告義務等の広報・啓発の推進等を図るとともに、家庭的養護の推進に取り組むなど社会的養護体制の充実を図る必要がある。			

1 取組の概要 (Plan)

取組内容	年度別計画				
	H29	H30	R元	R2	R3
児童の健全育成を促進するため、市町村要保護児童対策地域協議会の活動促進、児童相談所の職員体制の強化、関係機関の連携強化を促進して児童虐待の未然防止・早期発見に努めるとともに、県民の関心を高め意識向上を図るため虐待防止に向けた集中的な広報活動等を実施し社会的養護体制の充実を図る。	41市町村協議会設置市町村数	41市町村	41市町村	41市町村	41市町村
	市町村要保護児童対策地域協議会の活動促進				
	児童相談所の職員体制の強化、関係機関の連携強化、市町村要保護児童対策地域				
	県民への周知広報（児童虐待防止推進に向けた各種講演会、研修会等の実施）				
	養育支援訪問事業実施についての助言・指導				
実施主体	県、市町村				
担当部課【連絡先】	子ども生活福祉部青少年・子ども家庭課		【098-866-2174】		
家庭訪問支援者に対する研修等の実施					

2 取組の状況 (Do)

(1) 取組の進捗状況							(単位：千円)		
予算事業名	児童虐待防止対策事業費						R4年度		令和3年度活動内容と令和4年度活動計画
主な財源	実施方法	H29年度決算額	H30年度決算額	R元年度決算額	R2年度決算額	R3年度決算見込額	当初予算額	主な財源	
各省計上	直接実施	75,813	87,764	86,360	93,228	122,259	139,673	各省計上	OR3年度：児童相談所児童福祉司及び各市町村要保護児童対策地域協議会調整機関職員向けの研修を実施し、社会的養護を担う専門職の資質向上を図った。 OR4年度：各種専門員の配置や虐待防止に向け集中的な広報活動、市町村要対協の運営支援の実施等により児童虐待の未然防止、早期発見・対応を図る。

様式1(主な取組)

活動指標名	協議会設置市町村数				R3年度			R3年度 決算見込 額合計	進捗状況	活動概要
実績値	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	実績値(A)	目標値(B)	達成割合 A/B			
	41	41	41	41	41	41	100%	122,259	順調	<p>活動概要</p> <p>県民向けに児童虐待防止に関するオンライン講演会を3回開催し1345名が参加した。保育士等へのワークショップ等を10市町村で開催し児童虐待防止に関する周知啓発が図られた。</p> <p>市町村要保護児童対策地域協議会調整機関職員向け研修を実施した結果、20市町村39名が参加し、市町村職員の資質向上が図られた。</p> <p>進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果</p> <p>平成26年度に全市町村に要保護児童対策地域協議会を設置し、全県的な支援体制が構築できた。</p>
活動指標名					R3年度					
実績値	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	実績値(A)	目標値(B)	達成割合 A/B			
	—	—	—	—	—	—				
活動指標名					R3年度					
実績値	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	実績値(A)	目標値(B)	達成割合 A/B			
	—	—	—	—	—	—				

(2) これまでの改善案の反映状況

令和3年度 of 取組改善案	反映状況
<p>・児童相談所への弁護士及び保健師の配置について、その配置の在り方や人員等も含めた検討を進め、令和4年度から実施できるよう、引き続き関係機関等と連携して取組を進めていく。</p>	<p>・令和4年度から、弁護士については児童相談所が常時弁護士の助言又は指導を受けて業務を行える体制を整え、保健師については両児童相談所に兼務として配置することとなった。</p>



## 様式1(主な取組)

### 3 取組の検証 (Check)

#### (1) 推進上の留意点 (内部要因、外部環境の変化)

##### ○内部要因

・児童福祉法等の改正に伴う対応(常時弁護士の助言又は指導を受けて業務を行える体制の構築、保健師の配置)が円滑に行われるよう初年度は特に注視する必要がある。

##### ○外部環境の変化

・児童虐待の増加や児童の目前で配偶者に対する暴力が行われるいわゆる面前DVが、児童虐待(心理的虐待)として明確化されたこと、社会における児童虐待に対する理解が深まったことなどから、児童虐待相談対応件数が増加傾向にある。

#### (2) 改善余地の検証 (取組の効果の更なる向上の視点)

・令和3年度に取組が行われたが保健師の配置が両児童相談所の兼務となっている。

### 4 取組の改善案 (Action)

・各児童相談所に保健師が配置できるよう引き続き令和4年度も取り組む。

様式1(主な取組)

「主な取組」検証票

施策展開	2-(2)-エ	要保護児童やひとり親家庭等への支援	施策	① 要保護児童等への支援
			施策の小項目名	—
主な取組	被虐待児等地域療育支援・連携体制構築事業			
対応する主な課題	①児童虐待については、発生の予防、相談・支援体制の強化、関係機関の役割分担と連携、県民への周知・広報等が課題であることから、市町村要保護児童対策地域協議会の運営支援、児童相談所の職員体制の強化、関係機関の連携強化、県民に対する児童虐待の通告義務等の広報・啓発の推進等を図るとともに、家庭的養護の推進に取り組むなど社会的養護体制の充実を図る必要がある。			

1 取組の概要 (Plan)

取組内容		年度別計画				
		H29	H30	R元	R2	R3
児童養護施設等を地域の社会的養護の支援拠点と位置づけて、①本事業を専門に対応する心理療法士等の配置、②相談援助・指導を行う専門医の派遣、③職員の活動に係る運営費補助を行い、特別なケアを必要とする被虐待児等の要保護児童やその里親家庭等への支援及び関係機関との連携体制を構築する。		28人 特別なケアを必要とする児童の支援数	→	50人 特別なケアを必要とする児童の支援数	→	
		特別なケアを必要とする地域の被虐待児等要保護児童やその家庭等への支援	特別なケアを必要とする地域の被虐待児等要保護児童やその家庭等への支援体制の強化を図る			
実施主体	県					
担当部課【連絡先】	子ども生活福祉部青少年・子ども家庭課 【098-866-2174】					

2 取組の状況 (Do)

(1) 取組の進捗状況							(単位：千円)			
予算事業名 被虐待児等地域療育支援・連携体制構築事業							R4年度		令和3年度活動内容と令和4年度活動計画	
主な財源	実施方法	H29年度 決算額	H30年度 決算額	R元年度 決算額	R2年度 決算額	R3年度 決算見込額	当初予算額	主な財源	○R3年度： 特別なケアを必要とする児童やその里親家庭等への支援について、関係機関と連携し、遠隔地の訪問を含めた里親の養育相談に対応する。 ○R4年度： 特別なケアを必要とする児童やその里親家庭等への支援について、関係機関と連携し、遠隔地の訪問を含めた里親の養育相談に対応する。	
一括交付金(ソフト)	補助	33,561	35,324	38,356	31,910	37,629	46,185	一括交付金(ソフト)		

様式1(主な取組)

活動指標名	特別なケアを必要とする児童の支援数				R3年度			R3年度 決算見込 額合計	進捗状況	活動概要
実績値	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	実績値(A)	目標値(B)	達成割合 A/B			
	51	63	66	81	90	50	100.0%	37,629	順調	<p>県内5箇所の児童養護施設等に心理療法士等を配置するとともに、専門医を派遣して、特別なケアを必要とする児童やその里親家庭等への支援を行い、関係機関との連携体制の構築を図った。</p> <p>また、広報誌(こころサポートだより)の毎月発行や、里親対象の勉強会や講演会を開催した。</p>
活動指標名					R3年度					
実績値										
活動指標名					R3年度					
実績値										
活動指標名					R3年度					
実績値										
(2)これまでの改善案の反映状況										
令和3年度の取組改善案						反映状況				
<ul style="list-style-type: none"> <li>児童相談所や児童養護施設及び里親会等の関係機関における連絡会議を定期的 に開催して、効果的な訪問支援のあり方の検討や連携体制をさらに強化し、養育 の悩み等を抱えている里親家庭に対する定期的かつ効果的な訪問相談を実施する ことで、養育返上を考える里親の割合を減少させる。</li> <li>専門医と相談機関が連携し、児童や相談機関がリモートによる相談対応が可能 になるよう取り組む。</li> </ul>						<ul style="list-style-type: none"> <li>児童相談所や児童養護施設及び里親会等の関係機関における連絡会議を開催し 課題の共有が出来たが、新型コロナウイルス感染拡大もあり、会議を複数回の実施する ことが出来ず、効果的な支援体制について十分な議論することが出来なかった。</li> <li>リモートによる相談対応は可能となったが、専門医による相談件数は伸びな かった。</li> </ul>				



## 様式1(主な取組)

### 3 取組の検証 (Check)

#### (1) 推進上の留意点 (内部要因、外部環境の変化)

##### ○内部要因

- ・本事業は平成30年度からは離島及び北部地域等の遠隔地への訪問支援を担う支援拠点として1箇所追加し、県内全域をカバーする事業に拡充された。
- ・令和元年3月策定した「沖縄県社会的養育推進計画」において、県における里親委託率を令和11年度までに、40%にすることを目標に定めた。

##### ○外部環境の変化

- ・本県は、里親委託率が34.7% (全国3位)、ファミリーホーム設置数が9箇所と比較的多く、全国の里親委託率20.5%と比較しても家庭的養護の割合が高い状況である。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、活動範囲が限定されたり、家庭内で里子と過ごす時間が増加したことに伴い、養育に困難を感じた里親が増加している。

#### (2) 改善余地の検証 (取組の効果の更なる向上の視点)

- ・里親への効果的な支援のあり方を検討するため、定期的な関係者会議を開催する。新型コロナウイルス感染拡大の際は、リモートによる関係者会議も検討する。
- ・リモートによる相談や専門医の助言等が出来る体制を構築するため、件数が伸び悩んでいる状況について、専門医へのヒアリングを行う。
- ・離島圏域 (宮古・八重山) について、離島での支援を必要とする児童がいないのか等、支援拠点の設置に向けた検討を進める。

### 4 取組の改善案 (Action)

- ・里親への効果的な支援のあり方を検討するため、定期的な関係者会議を開催する。新型コロナウイルス感染拡大の際は、リモートによる関係者会議も検討する。
- ・リモートによる相談や専門医の助言等が出来る体制を構築するため、件数が伸び悩んでいる状況について、専門医へのヒアリングを行う。
- ・離島圏域 (宮古・八重山) について、離島での支援を必要とする児童がいないのか等、支援拠点の設置に向けた検討を進める。

様式1(主な取組)

「主な取組」検証票

施策展開	2-(2)-エ	要保護児童やひとり親家庭等への支援	施策	① 要保護児童等への支援
			施策の小項目名	—
主な取組	社会的養護児童自立支援事業			
対応する主な課題	①児童虐待については、発生の予防、相談・支援体制の強化、関係機関の役割分担と連携、県民への周知・広報等が課題であることから、市町村要保護児童対策地域協議会の運営支援、児童相談所の職員体制の強化、関係機関の連携強化、県民に対する児童虐待の通告義務等の広報・啓発の推進等を図るとともに、家庭的養護の推進に取り組むなど社会的養護体制の充実を図る必要がある。			

1 取組の概要 (Plan)

取組内容		年度別計画				
		H29	H30	R元	R2	R3
児童養護施設等の退所者や里親への委託を解除された者に対して、継続支援計画等で個々人の自立に必要な支援等を定め、生活や就労に関する相談支援、居住費や生活費を支給する居宅費等支援などを実施していく。(国庫1/2)						
実施主体	県					
担当部課【連絡先】	子ども生活福祉部青少年・子ども家庭課 【098-866-2174】					
		社会的養護の当事者の自立支援				

2 取組の状況 (Do)

(1) 取組の進捗状況 (単位：千円)

予算事業名	社会的養護児童自立支援事業						R4年度		令和3年度活動内容と令和4年度活動計画
主な財源	実施方法	H29年度決算額	H30年度決算額	R元年度決算額	R2年度決算額	R3年度決算見込額	当初予算額	主な財源	
各省計上	委託	—	—	23,999	23,451	25,277	26,369	各省計上	OR3年度： 児童養護施設等の退所者や里親への委託を解除された者への支援、継続支援計画の作成（約30名程度予定）、生活・就労相談、居宅費・生活費等の支給 OR4年度： 児童養護施設等の退所者や里親への委託を解除された者への支援、継続支援計画の作成（約30名程度予定）、生活・就労相談、居宅費・生活費等の支給
予算事業名							R4年度		令和3年度活動内容と令和4年度活動計画
主な財源	実施方法	H29年度決算額	H30年度決算額	R元年度決算額	R2年度決算額	R3年度決算見込額	当初予算額	主な財源	
		—	—	—	—	—			OR3年度： OR4年度：

様式1(主な取組)

活動指標名	継続支援計画の作成				R3年度			R3年度 決算見込 額合計	進捗状況	活動概要
実績値	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	実績値(A)	目標値(B)	達成割合 A/B			
	—	—	28	26	27	30	90.0%	25,277	順調	措置を解除された者で、自立に向けた支援が必要な者に対し以下の支援を実施。 ①支援コーディネーターによる計画作成 ②生活相談の実施 ③就労相談の実施 ④居住に関する支援 ⑤生活費の支給 ⑥対象者同士が参加する交流会の開催
活動指標名					R3年度					
実績値	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	実績値(A)	目標値(B)	達成割合 A/B			
活動指標名					R3年度					
実績値	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	実績値(A)	目標値(B)	達成割合 A/B			進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果  継続支援計画は措置解除となる者に対し包括的な支援を実施するため、解除前にそれぞれに必要な支援計画を作成。 令和3年度中に措置解除とった31名のうち支援計画作成を拒否した4名を除いた27名の継続支援計画を作成できた。 そのため、令和3年度計画値30件であるが、進捗としては順調と考える。 ※ 計画値の設定については例年の措置解除となる者が30名程度であるため。
(2)これまでの改善案の反映状況										
令和3年度の取組改善案								反映状況		
<ul style="list-style-type: none"> <li>児童相談所からの児童の情報提供にかかる手順を作成する。</li> <li>委託解除前の里子について事業者との関係性構築のため交流会等を実施。</li> <li>里子に関する連絡会議(ここサポ職員、里親専門員)において、里子の動向把握や交流等を協力依頼し、それら関係職員をアフターケアネットワーク会議への参加も促す。</li> <li>児童相談所と施設等の連絡会議(青少年、両児相、各施設、里親会)において、事業を説明しアフターケアについて認識を共有する。</li> </ul>								<ul style="list-style-type: none"> <li>事務要領(案)を作成したが、児童相談所との調整により内容の修正等があり制定に至っていない。</li> <li>5、6人のグループでの交流会を5回実施した。</li> <li>里子にかかるアフターケアネットワーク会議を2回開催し、ここサポ職員や里親専門相談員等に動向把握や交流等の協力をお願いした。</li> <li>施設等のアフターケアネットワーク会議を2回開催し、アフターケアについて認識を共有した。</li> </ul>		



## 様式1(主な取組)

### 3 取組の検証 (Check)

#### (1) 推進上の留意点 (内部要因、外部環境の変化)

##### ○内部要因

・ 児童相談所、施設及び社会的養護自立支援事業者(以下「事業者」という。)との間で児童等に関する情報や支援内容を共有できていない。

##### ○外部環境の変化

・ 施設退所児童は施設職員等を通して動向把握や様々な支援が実施できているが、委託解除された里子は、動向把握が困難な場合が多い。

#### (2) 改善余地の検証 (取組の効果の更なる向上の視点)

- ・ 児童相談所、施設及び事業者との間で児童等に関する情報や支援内容を共有する必要がある。
- ・ 委託解除の里子については里親も動向把握していない事例が多いことから、事前に事業者との関係性を構築する必要がある。
- ・ 里子の動向把握のため、里親会、里親専門員、こころサポート事業職員等と連携する必要がある。

### 4 取組の改善案 (Action)

- ・ 児童相談所、施設及び事業者との間で児童等に関する情報や支援内容を共有するため、事務要領等でその手続きを定める。
- ・ 引き続き、委託解除前の里子について事業者との関係性構築のため交流会等を実施する。
- ・ 引き続き、里子にかかるアフターケアネットワーク会議を開催し、ここサポ職員や里親専門相談員等に動向把握や交流等の協力をお願いしていく。



様式1(主な取組)

活動指標名	民間による養子縁組件数				R3年度			R3年度 決算見込 額合計	進捗状況	活動概要
実績値	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	実績値(A)	目標値(B)	達成割合 A/B			
	—	—	1	3	2	5	40.0%	20,503	大幅遅れ	活動概要 ①民間あっせん機関による若年妊娠及び望まない妊娠等の悩み相談・援助や養親希望者の研修を実施し養子縁組へつなげる活動への補助事業を行い、養子縁組の普及・促進を図った。 ②乳幼児の一時保護に対応できる養育里親の新規開拓やトレーニング業務を乳児院へ委託した。  進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果 ①民間あっせん機関による養子縁組が、計画値5件に対し実績値2件となり大幅遅れとなった。令和2年4月に養子縁組制度関係法令が改正施行され、養子縁組成立までに約1年以上の期間を要することが主な要因である。 ②乳幼児に対応できる養育里親の新規登録が、計画値10件に対し実績値3件となった点については、研修や審査に数ヶ月を要することが要因である。
活動指標名	乳児対応出来る養育里親登録数				R3年度					
実績値	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	実績値(A)	目標値(B)	達成割合 A/B			
	—	—	2	8	3	10	30.0%			
活動指標名					R3年度					
実績値	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	実績値(A)	目標値(B)	達成割合 A/B			
(2)これまでの改善案の反映状況										
令和3年度 of 取組改善案						反映状況				
<ul style="list-style-type: none"> <li>民間あっせん機関による、養子縁組制度の普及啓発やあっせん活動については、大規模な説明会や講演会ではなく、相談のある養親希望者に対して、個別対応に重点をおき取り組む。</li> <li>里親制度の普及啓発等による新規里親開拓についても、南部地域の市町村の広報誌による広報を継続する他、相談のある希望者に対して、個別に里親登録まで繋げる取組を丁寧に行う。</li> </ul>						<ul style="list-style-type: none"> <li>個別相談に重点を置いた結果、多くの養親希望者が集まった。一方で子どもを養子縁組に出したいとの実親が少ない状況。</li> <li>新型コロナウイルス感染拡大の影響より、積極的な広報活動が厳しい状況となったが、ホームページのリニューアルやリモートによる広報活動等も実施している。</li> </ul>				



## 様式1(主な取組)

### 3 取組の検証 (Check)

#### (1) 推進上の留意点 (内部要因、外部環境の変化)

##### ○内部要因

- ・①民間あっせん機関による養子縁組は、成立までに約1年以上の時間を要することから、長期間にわたって養親希望者と関わり、安定的かつ持続な児童の養育環境の確保に取り組まなければならない。
- ・②里親制度の普及啓発等による新規開拓等には、多くの問合せがあったが、担当職員が1.5名の対応であったため、里親登録に繋げる数に限りがあった。

##### ○外部環境の変化

- ・①②民間あっせん機関による養子縁組及び里親制度の普及啓発活動は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、取組を自粛しなけりなかつた。

#### (2) 改善余地の検証 (取組の効果の更なる向上の視点)

- ・①若年妊娠や望まない妊娠等での相談の際、養子縁組に子どもを出すことが、中絶以外の1つの選択肢として受け入れられるよう医療機関等の関係機関へ広報活動を行う。
- ・②南部地域以外での養育里親の普及啓発や新規開拓活動について児童相談所や里親支援専門員及び里親会等、関係機関と意見交換を行う。

### 4 取組の改善案 (Action)

- ・①若年妊娠や望まない妊娠等での相談の際、養子縁組に子どもを出すことが、中絶以外の1つの選択肢として受け入れられるよう医療機関等の関係機関へ広報活動を行う。
- ・②南部地域以外での養育里親の普及啓発や新規開拓活動について児童相談所や里親支援専門員及び里親会等、関係機関と意見交換を行う。